令和４年度　保育所
指導監査結果報告書

福井市　福祉部　福 祉 政 策 課

子育て支援課

１　指導監査の方針

保育所が提供する保育の適正かつ円滑な実施を確保するため、実地により指導監査を行いました。

(1) 施設監査

児童福祉法に基づき、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び「保育所保育指針」等の遵守状況を確認し、必要な指導及び助言を行いました。

(2) 確認監査

保育所及び本市の負担軽減を図り、効率的な指導監査を行う観点から、上記施設監査と同時に、子ども・子育て支援法に基づき、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」等の遵守状況を確認し、必要な指導及び助言を行いました。

２　指導監査項目

令和４年度は、以下の項目について重点的に指導監査を実施しました。

(1) 保育士等の職員配置の状況
(2) 事故防止に関する取組
(3) 適切な食事、衛生管理の徹底
(4) 運営規程・重要事項説明書の記載事項
(5) 前回指摘事項があった施設における是正・改善状況

３　指導監査の実施状況及び結果

市が所管する２７施設（令和４年４月１日時点）のうち、２７施設に対して指導監査を実施しました。

４　主な指摘事項

(1) 利用者処遇
- 食育計画が作成されていなかった。
- おやつ及び離乳食の検食の実施及びその記録が確認できなかった。

(2) 施設運営管理
- 運営に係る自己評価の結果が公表されていなかった。

(3) 防災・防犯対策
- 消火訓練について、毎月の実施及び記録が確認できなかった。

(4) 衛生管理
- 保健計画が作成されていなかった。
- 医薬品について、期限切れのものが見受けられた。